

お知らせ

**4月はあいさつ運動推進
強調月間「あいさつは顔
見て目を見て心見て」**人と

人とのコミュニケーションの第一歩は、毎日交わすあいさつです。市では、青少年の健全育成活動の一環として、ふれあいと思いやりのあるまちづくりを目指し、4月・7月・11月をあいさつ運動推進強調月間としています。子どもたちとおはよう、「こんにちは」など、あいさつを交わす一歩運動にご協力ください。〈青少年係(アキシマエンス) 校舎棟内) 544 4313〉

**小学生の下校時に見守り
放送を実施** 下校時を狙った犯罪から子どもたちを守るため、防災行政無線で呼びかけます。皆さんの見守りと声かけをお願いします。 **日時**▽4月7日(木)▽13日(水) 小学1年生の下校に合わせ、午後0時5分▽4月14日(木)以降 午後2時30分 ※土・日曜日、祝日、夏休みなどの学校休業期間を除く **内容**「こちらは昭島市役所です。小学生が下校してい

ます。子どもたちの安全の見守りをお願いします。小学生の皆さん、交通ルールを守りましょう」〈学務係〉

木造住宅の耐震診断・改修費用を補助 昭和56年5月31日以前に建築された2階建て以下の木造住宅の所有者が耐震診断を行う場合、市が認定した診断員に依頼すると、費用の3分の2以内の額(限度額8万円)を補助します。診断の結果、耐震性が基準値以下である場合、改修工事費用の3分の1以内の額(限度額60万円)を補助します。ただし、建設業の許可を受けた業者による施工に限り、診断を依頼する前に相談してください。〈住宅係〉

**固定資産税・都市計画税
課税明細書の送付及び関係帳簿などの縦覧・閲覧** 課税明細書を4月初旬に発送します。また、次のとおりご覧いただけます。 **対象期間**▽土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧 固定資産税の納税義務者を対象に4月1日～5月31日(無料)▽固定資産課税台帳の閲覧 固定資産税の納税義務者を対象に4月1日～令和5年3月31日(5

月31日までは無料) 借地・借家人などは有料) ※年末年始を除く **場所**市役所課税課 **持ち物**本人確認できる書類(運転免許証など) ※借地・借家人は、契約書なども 〈土地資産税係、家屋資産税係〉

生産緑地追加指定の申請を受け付け **期間**4月1日～8月31日 **申請**事前に相談のうえ、申請書(市役所都市計画係にあり)に必要書類を添えて、市役所都市計画係へ

特定生産緑地指定の申請を受け付け **期間**4月1日～9月30日 **対象**平成5・6年に指定された生産緑地 **申請書**(市役所都市計画係にあり)に必要書類を添えて、市役所都市計画係へ

令和4年度の主な下水道事業 工事中はご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。工事を実施する際は、近隣にお住まいの方へ施工業者からお知らせします。

【污水管】 耐震化工事、郷地ポンプ場の耐水化工事、下水道施設の改築更新に向けた点検・調査を実施します。

【雨水管】 浸水被害を解消・軽減するため、西部第1排水区の整備工事を実施します。〈下水道課管理係〉

雨水浸透施設の設置費用を助成 雨水浸透施設は、左の図のように、宅地内で屋根からの雨水を地下に浸透させ、浸水被害を軽減するものです。市内で建物を所有または使用する方が設置する場合に、費用を助成します。工事の前に、工事店または下水道課へ相談してください。 **助成額**標準工事単価×設置個数(限度額40万円)〈下水道課管理係〉

人間ドック・脳ドックの受診費用の一部を補助 対象40歳以上の国民健康保険加入者、または、後期高齢者医療制度加入者 ※保険税・保険料を滞納している方を除く **補助額**2万円以内(年度に1回) **申請**受診後、受診結果の写し(人間ドックの場合のみ)と領収書を持って、国民健康保険加入者は市役所保険係、後期高齢者医療制度加入者は市役所後期高齢者医療係へ



市立会館業務員(市の会計年度任用職員)を募集

- ◆任用期間 6月1日～令和5年3月31日
- ◆勤務時間 週20～35時間(主に夜間/午後10時30分まで)
- ◆勤務内容 利用者応対、事務(簡単なパソコン操作あり)、清掃、修繕、保守管理など
- ◆報酬 時給1080円(午後5時以降、及び、祝日は1320円)
- ☆詳しくは、社会教育係へ。
- ◆募集人数 若干名
- ◆選考 書類、作文、面接
- ◆申し込み 4月1日～18日に、写真を貼った履歴書と作文(私が考える良い接客と悪い接客)をテーマに400字程度を持って本人が市役所社会教育係へ